

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金			
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由	
				理由	1項	2項								追 各項改正の理由
自民党		自民党回答者1名												
1	谷川 しゅうぜん 大阪	a, 存在否定できない 現状は政党化が進んでいるので、ともすればカーボンコピーと云われる。しかし、外交・決算等、独自性を発揮することにより存在意義を発揮すべきである。	b, 問題だ 最後は多数決によって決すべきであるが、よく話し合っただけ強行採決と思われるようなことは出来るだけ少なくすべきである。	a, 賛成 憲法制定から60年が経過したその間、国際情勢、社会環境も相当変わってきた。国民自らの手で、自主憲法を制定すべきである。		a, 賛成 専守防衛に徹すべきであるので、9条2項のみを変更する。		環境権など現在の社会にふさわしい条項を追加すべきである。	a, 評価する 年金に対する不安を解消するためには必要な処置であるし、とんでもない社保庁は解体して民営化すべきである。	自民党が提案している方策を実行すれば年金不安は解消する。	b, この法律で十分 女性が社会に於いて、活躍できる環境を整備すべきである。	まだまだ充分な環境は整備されていない。	b, 非営利団体と個人のみ 政治家は常にお金に身綺麗でなければならない。そのためには営利企業とは一線を画しておく必要がある。	b, 現状のまま 必要な額を政党助成金でまかなわれることが理想だが、そももいまいから、現状でしっかりと透明性を明らかにして大事に執行すべきである。政党に保留している分が少し多いように思われる。
日本共産党		日本共産党回答者3名												
2	あやべ 澄子 埼玉	a, 存在否定できない 参議院は日本の民主主義のうえからなくてはならない存在です。	b, 問題だ 国民の立場から徹底審議をすべきです。	b, 反対 憲法は日本が進むべき道を示したもので、この理想に向ってすすむべきです。		b, 反対 戦争のない世界をめざした9条はいま世界の大きな流れになっています。		日本を戦争する国にしては絶対にいけないと決意しています。	b, 評価しない 社保庁の解体など、国の責任を放棄するものだから。	年金記録をただちに1億人に送付し、国の責任で急いで一人残らず解決すること。	b, この法律で十分 「十分」とはいえませんが、実現を目指すことが大事と考えます。	女性差別は大きく存在しており、特に労働面での改善・是正は急務です。	a, 個人献金のみ 政治をカネでゆがめる大もと、企業・団体献金は禁止すべきです。	c, なくすべき 憲法違反だから。
3	小池 一徳 栃木	a, 存在否定できない 参院は解散もなく、6年間じっくりと法案を検討できる条件があります。二院制の役割を発揮すべきです。	b, 問題だ 法案そのものの審議を十分しないで、数の力で強行するのは許せません。	b, 反対 現憲法は、平和主義・基本的人権の保障・国民主権・生存権の保障などどんな問題にも対応できる力をもっています。		b, 反対 9条改憲は、アメリカの要請で、アメリカと一体で海外で戦争できる国をめざすものです。		今の憲法の理念にもとづく政治が軽視されてきたことが問題です。憲法の値打ちを再確認する運動をすすめ、改憲を阻止したい。	b, 評価しない 社保庁にすべての責任を負わせ、解体することは、国の責任放棄です。天引き、保険流用をかってひどくする。	国の責任で一刻も早く、一人の犠牲者もださないよう、どの政党も知恵をだすべき。今すぐ年金履歴をすべての加入者、受給者に送付すべきです。	c, この法律では不十分 基本法ができたことで条例の策定がすすむなどの前進面があるが、憲法・女性差別撤廃条約などの男女平等の理念・男女差別の禁止、企業責任などが明記されていないので、充実が必要。	多くの分野で女性が活躍し、大きな役割を果たしています。しかし、その力が正当に評価されていません。働く女性の過半数が非正規で賃金も男性の半分、仕事と子育てを両立させる環境も不十分です。政治のあり方が問題です。	a, 個人献金のみ 企業のお金や団体のお金で、政治が動くことになりません。そもそも企業・団体に参政権はない。	c, なくすべき 国民の税金を政党に配分することは、国民の思想信条を無視したもので憲法違反です。同時に、政党の活力を弱めることになるのでよくありません。
4	若山 明夫 岩手	a, 存在否定できない 憲法に明記された「全国民を代表する選挙された議員」で構成される「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関」です。必要な事はその存在と意義にふさわしく実現すること。	b, 問題だ 今国会で20回以上の強行採決を自民公明・与党が行い、その異常さに衆参両院議長が苦言を呈したほど。こうした審議・運営は国会の機能と役割を否定することになりかねない。	b, 反対 改憲派のねらいは憲法9条を変えて、戦争する国づくりであり、反対。さらに、基本的人権、民主主義、男女平等など現憲法の全条項を守る。		b, 反対 9条は、62年前の侵略戦争で日本国民310万人、アジア諸国民200万人の命を奪った犠牲の中でつくられた日本と世界の宝。世界の流れは国際間の紛争は国連を中心した平和的解決となっている。絶対に変えてはならない。		(1)(2)に同じ。	b, 評価しない 天引き、保険料流用の問題を解決しないどころかひどくする。社保庁解体で「消えた年金」問題に対する国の責任を放棄するもの。	すべて受給者、加入者1億人に納付記録を送付する。宙に浮いた「年金記録」の調査を限定せず、可能性のあるすべての人に情報を知らせる。物証がなくても、申し立てや証言等を尊重して支給する。コンピューターの誤った記録を、すべての手書き記録とつき合わせて修正する。社保庁の解体を凍結・中止して国の責任で解決する。天引きの禁止や年金保険料の流用をやめ抜本的改革を行う。	c, この法律では不十分 基本法ができたことで一定の前進はあるが、憲法・女性差別撤廃条約等の男女平等の理念、男女差別の禁止、企業責任などが明記されておらず、実効性の点でも不十分であり、充実が必要。	さまざまな分野で女性の進出は著しく、大きな役割を果たしているが、その力が正当に評価されていない。働く女性の2人に1人は非正規雇用で、賃金も男性の半分、仕事と子育ての両立の困難など、政治が「男女共同参画」を阻んでいる。	a, 個人献金のみ 「政治とカネ」の腐敗の原因は自民党をはじめ政党の異常な金銭感覚であり、その温床は企業・団体献金と政党助成金にある。企業団体献金と政党助成金を廃止する。日本共産党を廃止する。日本共産党は政党助成金を今後も受け取らない。天引きを全面禁止し、新入材バンク制度導入に反対。	c, なくすべき 政党助成金は憲法19条の「思想及び良心の自由」を根本的に踏みじり、21条の「結社の自由」の侵害をもたらすという重大な問題があります。日本共産党が、政党助成金に反対し、受け取りを拒否し、廃止を要求しているのはこのためである。

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金				
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由		
				理由	1項	2項								追 各項改正の理由	9条改正に 反対の理由
社会民主党		社会民主党回答者2名													
5	上原 ひろ子 比例	a, 存在否定できない 憲法制定時に①慎重審議ができる②多数の暴挙の抑制が出来なかった。この意義は不変。	b, 問題だ 前述のように、慎重審議、多数の暴挙の抑制が出来なかった。	b, 反対 安倍政権の改正目的は、米国と共に戦争をする国への転換に他ならない。			b, 反対 2(1)と同じ。			b, 評価しない 消えた年金問題の責任をうやむやにただけである。	自らの年金納入状況、給付見込額がわかる「年金通帳」の導入。年金制度をチェックする市民参加型の「年金オンブズマン制度」の構築。	c, この法律では不十分 セクシャルマイノリティについて書かれていないなど、不十分な点が多い。	一部、男女共同参画の理念に逆行するような動きがあり、さらに推進していくテコ入れが必要。	b, 非営利団体と個人のみ 企業との利権関係が生じるから。	d, その他 5(1)の企業献金のあり方との関連で整理すべき。
6	山内 徳信 比例	a, 存在否定できない 議院内閣制の弱点を補完して衆議院及び内閣に対するチェックアンドバランスを発揮する「良識の府」として意義がある。	b, 問題だ 「強行採決の府」ではなく「良識の府」「民主主義を強化する二院制」であるべき。	b, 反対 いま必要なことは、憲法を変えるのではなく、憲法を生かすこと。			b, 反対 日本軍が海外で武力行使する道筋を開くもので、現行憲法の平和主義を一変させる。			b, 評価しない 抜本的改革にならない。	年金制度の一元化。全額税方式による「基礎的年金」に「所得比例年金」を組み合わせた2階建て方式。	b, この法律で十分 附帯決議も含め実行されることが大切。実行されていないのが問題。	家庭、職場、地域などあらゆる分野での男女平等はまだまだ。もっと具体的に目標を定め法律で推進する必要がある。	a, 個人献金のみ 政治と金の関係及び透明性の確保。	b, 現状のまま 政治活動を活性化するために現状程度の政党助成金は必要。
共生新党		共生新党回答者1名													
7	武藤 博光 茨城	a, 存在否定できない	b, 問題だ	a, 賛成 現在憲法は時代に合わない。			a, 賛成			b, 評価しない 表現の自由。		c, この法律では不十分		a, 個人献金のみ	b, 現状のまま
無所属		無所属回答者1名													
8	友近 としろう 愛媛	a, 存在否定できない チェック機能を含め、二院制の意義を改めて自覚すべき。	b, 問題だ 議論を尽くした上での「結果的な」強行採決ならばまだしも、国民不在の議論による「強行採決」は政治の意義、参議院の意義が問われる。	d, 無回答 反対ではない。			b, 反対 戦後60年の繁栄は、平和の利益の恩恵の1つであると思います。			b, 評価しない 場当たりのや選挙目当てとの印象が拭いがたい。	年金問題は、制度以上に「信頼」の問題であり、年金の信頼を取り戻すためには、自分の納めた保険料など、自分の年金が簡単に一目で、誰にもわかる形で確認・管理できる年金通帳を国と政治の責任で作るべき。公平でわかりやすい「形」にすることで、信頼を取り戻していくことが優先です。	b, この法律で十分 この基本法のもと、個別の課題については個別法で実効性を高めていきます。	以前よりは色々な状況が変化してきていると思いますが、管理職や意志決定機関に女性が登用されにくいというような、あるいは性別による賃金格差など、まだ不十分さがあると思います。自分らしさであったり、気持ちのゆとりや心の豊かさであったり、そういった調和のとれた生活を送るために、仕事と生活のバランスなどを考えつつ、現場の方、一線の方の意見を聞いていくべきだと思います。	e, その他 まず、現行制度の中できちんと問題点を整理をすべき。抜け道や抜け穴から逆算した法律を作ることはやめ、事務所費問題についても、全ての政治団体について、きちんと公表して透明性を高めるべき。	d, その他 政党政治が発達・成熟する中で、政権交代可能な二大政党を中心に政治が動いていくのであれば、助成金を減らしたりなくしたりする必要は、必ずしもないと考える。個人献金が多く集まるような政治の形、関心を高めるためにも、政治へ信頼の度合いが第一である。